

# 手話言語法ニュース

2019年8月14日 NO.63

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F  
TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局長 久松三二

法制定検討グループ：久松三二（事務局長兼）・大杉 豊・田門 浩

普及啓発・広報グループ：小中栄一・石川芳郎・倉野直紀・山田稔彦

条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司・中西久美子

## 手話言語条例学習会 開催

2019年6月8日（土）熊本県熊本市の熊本聴覚障害者総合福祉センターで「熊本県手話言語条例学習会」が行われ、県内の聴覚障害者、手話関係者、行政職員含めた27名が参加しました。

講師の手話言語法制定推進運動本部委員・連盟副理事長小中より、「手話言語条例で何をめざすか、何をめざしていか」をテーマに、手話言語条例の制定までの取り組み、経過などを説明した後、「条例づくりにおいて、まず何をしたいか、何をめざすか、希望、意見をまとめ整理して施策案をつくり、それを論議して決定し、実施していくことが大切である」とし、行政、関係団体との連携の必要性について述べました。



連盟副理事長 小中

行政関係者からは、「情報コミュニケーション」と「手話言語」の違いがよくわかった。手話言語条例の全体像が見えてきた。」との発言がありました。

参加者からは「何をめざし、何をめざしていか、条例制定に係る「理念」「条文」の草案はわかりやすくして県民にも理解を促す必要があるので、わかりやすく、読みやすい

ものにすることが大切であると、痛感した」「行政との関わりを保ちながら情報交換していく事も大切だと思った」などの声がありました。



会場の様子

### 埼玉県毛呂山町

2019年6月11日毛呂山町議会で「毛呂山町手話言語条例」が可決されました。

条文には、「手話が言語であるとの認識に基づき、町民一人ひとりが手話に対する理解を深めていくことにより、誰もが安心して暮らしていくことの出来る共生社会の実現を目指す」としています。同日施行です。



毛呂山町の井上健次町長（前列中央）と共に

### 東京都板橋区

2019年6月21日板橋区議会で「東京都板橋区手話言語条例」が可決されました。

同区は今後、区民に広く手話の普及を図っていくと共に、手話関連の施策を検討していくとしています。

また、8月31日には条例制定記念のフォーラムの開催を予定しています。2019年6月28日施行です。



板橋区の坂本健区長（前列左から6番目）と共に

### 埼玉県東松山市

2019年6月25日東松山市議会で「東松山市手話言語条例」が可決されました。

### 香川県さぬき市

2019年7月3日さぬき市議会で「さぬき市手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」が可決されました。

同日施行です。



さぬき市役所前で記念撮影

### 長崎県島原市

2019年7月10日長崎県島原市で「島原市手話言語条例」が可決されました。同日施行です。



長崎県島原市の古川隆三朗市長（前列右から4番目）と共に

# 地域が変わった!

## NO. 7

### ～条例制定後の今～

#### 奈良県のその後

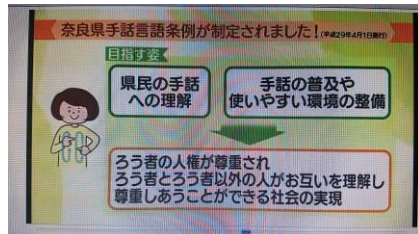
～奈良県の条例成立の前後～

一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会

議員提案による奈良県手話言語条例が2017年3月28日に制定され、2017年4月1日に施行となりました。

奈良県手話言語条例を推進し、手話の普及等に必要施策を検討するため、2017年9月1日に奈良県障害者施策推進協議会に「手話言語施策推進部会（以下「部会）」を設置されました。部会の委員は、学識経験者、聴覚障害者団体及び関係団体の代表で構成されています。

奈良県障害者施策推進協議会では、施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況の監視等を行います。部会では、奈良県障害者計画において、手話の普及等に必要施策について検討を行い、推進協議会に報告することを行います。



3月28日(放送) 奈良テレビ

これまでの施策実施はつぎの通りです。

#### ○手話の普及及び県民理解の促進

- ・奈良県手話言語条例についてホームページに掲載
  - ・奈良テレビに奈良県聴覚障害者協会理事長の出演、奈良県手話言語条例について理解を訴える
  - ・みんなの手話言語フェスティバルの開催
- 手話に対する理解と、聴覚障害のある人に対する理解を深めることを目的に、子供から大人まで楽しめるイベントを開催

※手話による講演やライブ、人形劇、まほろばあいサポートマルシェ（障害福祉サービス事業所による飲食物

- 販売)、パネル展示、手話講座等
- ・手話言語条例施行に係る啓発用チラシの作成
- 市町村、関係団体、教育機関等に配布。
- ・まほろば「あいサポート運動」あいサポーター研修の中で、簡単な手話講座を実施



手話言語条例啓発チラシ

#### ○手話を利用しやすい環境整備

##### (1) 手話を学ぶ機会の確保

- ・専門職向け手話講習会の実施
- 聴覚障害のある人への対応や簡単な手話のほか、職務上必要な手話を学ぶ。警察職員向け、医療職員向け、福祉職員向け、消防職員向け、保育職員向け
- ・観光案内とお土産店向けの手話講習会の実施
- ・中途失聴・難聴者向け手話講習会の実施
- 初級向けの手話や日常会話を学ぶ（全18日間）
- ・手話ハンドブックの作成
- 市町村、関係団体等に配布。

※手話の意義等を理解し、学習のきっかけとなるよう県職員全員に配布

・奈良県障害理解啓発用として「手話は、大切なことばです」のDVD（27分）を作成

内容は、手話言語条例についてと初心者向け手話講座



手話ハンドブック



奈良県障害理解啓発用DVD

- (2) 手話を用いた情報発信
- ・奈良県議会開催中のテレビ・インターネット放映に手話導入
- (3) 学校における手話の普及
- ・ろう学校の保護者等に対する手話学習会の実施他
- (4) 事業者への支援
- ・聴覚障害のある在職者向けパソコン訓練に手話通訳者を配置

奈良県聴覚障害者協会は以前から、教育関係の施策（教員向け手話講座開催・高校生の手話講座開催）を求めています。まだ実現していません。引き続き求めています。

## 野党4党で手話言語法（案）提出

2019年6月14日（金）に野党4党（立憲民主党、国民民主党、共産党、社会民主党）共同で、「手話言語法案」及び「視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案」（情報コミュニケーション法案）が衆議院に提出されました。この内容は、立憲民主党、国民民主党のホームページに掲載されています。

現在は衆議院内閣委員会において閉会中審査の扱いになっています。与党・野党全体で手話言語法制定への進捗が見られることが期待されています。

国民民主党 HP

<https://www.dpfp.or.jp/article/201605/>

立憲民主党 HP

[https://cdp-japan.jp/news/20190614\\_1810](https://cdp-japan.jp/news/20190614_1810)

